

和のまち太子



広報

たいし

No.658

5

2006年(平成18年)



向こう三軒、仲良しこよし

3月25日、糸井池田・糸井池両自治会と太子高校ボランティア部の皆さん70名が、グラウンドゴルフを通じた地域交流の場を持ちました。

最初はお互いに緊張している様子でしたが、すぐに仲良くなり、いい笑顔があふれだし、和気あいあいと春のひとときを楽しまれました。

CONTENTS

- 老原浄水場が完成しました
- 国民健康保険税が変わりました
- 平成18年度からの介護保険料が決まりました
- 野口聡一宇宙飛行士が太子町に帰って来られます

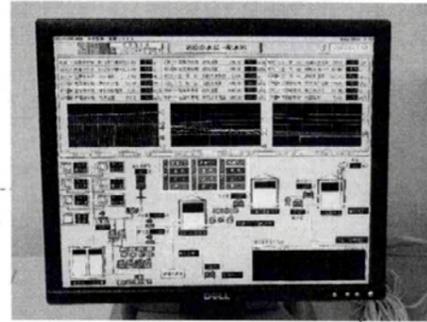
“ありがとう”心から・ひょうこから
 2006 のじきく兵庫国体 
 太子町は少年ラグビー(高校生男子)競技開催地です。
 会期:10月5日~10月9日

人口と世帯数 (4月1日現在)

- 世帯数 11,670世帯 (前月比+22)
- 人口 33,607人 (前月比-36)
- 男/16,421人 (前月比-14)
- 女/17,186人 (前月比-22)



24時間コンピュータにより水を監視しています



水質基準と管理

水質基準は、水道水の安全性と信頼性を確保するために、人が一生にわたり連続して摂取しても健康に影響がない水準をもとにして設定されています。

皆さんに提供する水道水は、水道法によって定められたいくつもの水質基準をクリアした安全な水です。

浄水場では、常に安心して使っていただける水を提供するため、水質自動監視装置を設置し、水を連続監視しています。さらに、水質検査を定期的に行い、皆さんにお届けする水を守っています。

家庭でできる節水の工夫

風呂の残り湯は再利用しましょう

入浴時にシャワーを出しっぱなしにしたり浴槽から湯をあふれさせたりは禁物です。残り湯も、洗濯や掃除、まき水などに再利用しましょう。



洗車はバケツに汲んで



洗車する場合、バケツ洗いなら約5杯で済みます。流しっぱなしのホース洗いでは、約30杯分の水が必要です。

蛇口はこまめに締めましょう



コップ3杯程度で済む歯みがきも、水の流しっぱなしでは、30秒で約3リットルの無駄になります。

水道事業 中期経営計画を策定しました

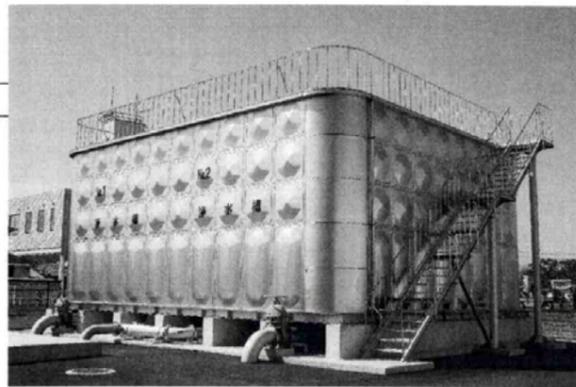
上下水道事業所では、住民の皆さんに安全でおいしい水を安定して供給するために、今後の事業運営の基本方針や目標を定め、経営の健全化に向けた中期経営計画（平成17年度～平成21年度）を策定しました。

概要

- 事業運営の基本方針
 - 上位計画との整合性、現状と課題の分析
- 事業計画の目標
 - 経営基盤強化への取り組み
 - 行政改革等への対応
 - 民間経営手法の導入
- 経営健全化に向けた取り組み
 - 職員の削減
 - 料金の適正化

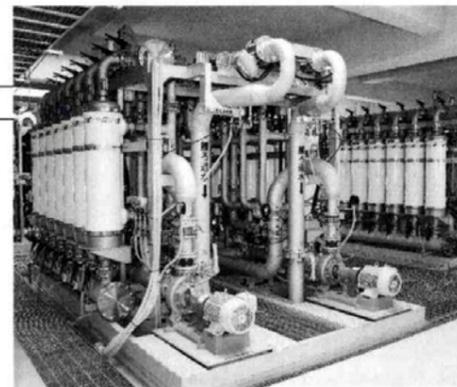
中期経営計画の詳しい内容については、町ホームページまたは上下水道事業所までお問い合わせください。

浄水槽



総ステンレス製の浄水槽できれいになった水を貯めています。

膜ろ過装置

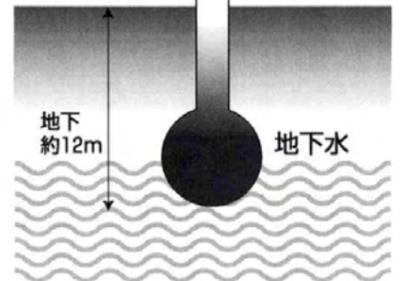


肉眼では見えないほどの細孔により微粒子、細菌類及び大腸菌等を除去します。

曝気塔



空気と水を接触させて水を浄化します。



このように老原浄水場の水はおいしい水の要件を全て満たしています

項目	おいしい水の要件	水質基準	老原浄水場の水
蒸発残留物	30～200mg/ℓ	500mg/ℓ以下	145mg/ℓ
硬度	10～100mg/ℓ	300mg/ℓ以下	48.9mg/ℓ
遊離炭酸	3～30mg/ℓ	20mg/ℓ以下	8.4mg/ℓ
有機物など	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ
臭気度	3以下	異常でないこと	異常なし
残留塩素	0.4mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	0.4mg/ℓ
水温	20℃以下	—	17.0℃

項目の説明

蒸発残留物：適度に含まれるとまろやかな味になり、多くなると渋みや苦味を感じます。鉄やマンガンなどの鉱物類が含まれると、俗に「金気（かなげ）」といわれる異臭味を与えます。
硬度：カルシウムやマグネシウム分のことで、ミネラルの主成分です。少ない水はくせがなく、多すぎると刺激があります。
遊離炭酸：水に溶けた炭酸ガスのことで、適度を含むと清涼感を与えます。
有機物など：水中の有機物濃度で、多く含むと「かび臭」を感じます。
臭気度：「かび臭」や「どぶ臭」などがあると不快感を与えます。
残留塩素：消毒用に使用された塩素が水中に残った量です（水道水は必ず塩素で消毒しなければなりません）。濃度が高いと臭気を感じます。
水温：水のおいしさを左右する大きな要因になります。とくに10～15℃は水は最も清涼感のあるおいしさを感じさせるといわれています。

水にはいろいろな成分が含まれ、その量やバランスによって味は変化します。厚生労働省の「おいしい水研究会」が発表している「おいしい水」の要件に老原浄水場の水をあてはめてみました。

蛇口をひねれば、いつでも使えるたっぷりのお水。私たちの生活は、水と切っても切れない関係で結ばれています。しかしミネラルウォーターを購入したり、浄水器を使ったり、あるいは遠く離れたまちまで水を汲みに行く。まちへ出て聞いてみると、そういった方が数多くおられました。これまでも、安全でおいしい水を皆さんにお届けすることを第一に心がけてきましたが、より安全でおいしい水道水を飲んでいただくための第一歩、最新の浄水システム「膜ろ過装置」などを備えた高度浄水施設の老原浄水場が完成しました。老原浄水場でつくる水の安全さやおいしさについてみてみましょう。

安全でおいしい水を求めて 太子町の新しい財産老原浄水場が誕生しました

平成18年度 まちづくりの予算 169億5,611万円

18年度の主要事業

健康でいきいきと暮らせるまち

- | 事業内容 | 事業費 |
|---------------|------------|
| 障害者自立支援事業 | 約2億6,400万円 |
| 地域療育支援事業 | 約700万円 |
| オストメイトトイレ設置事業 | 約200万円 |
| 保健福祉会館運営事業 | 約3,500万円 |
| 生活習慣病予防事業 | 約2,900万円 |
| 介護保険事業 | 約13億900万円 |
| 保育所運営事業 | 約1億6,500万円 |
| 幼稚園預かり保育事業 | 約400万円 |
| 学童保育園事業 | 約4,100万円 |

豊かな人間性と創造性を育むまち

- 社会人活用事業 約70万円
- いきいき学校応援事業 約60万円
- 心の教育推進(スクールカウンセラー)事業 約300万円
- 外国人子女日本語指導事務事業 約40万円
- トライやる・ウィーク推進事業 約200万円
- 総合公園運営事業 約2,300万円
- 国民体育大会開催事業 約8,900万円
- 斑鳩小学校北館改築事業 約3億9,400万円

安全で快適に暮らせるまち

- 地域防災体制整備事業 約100万円
- 公共下水道事業 約17億1,300万円

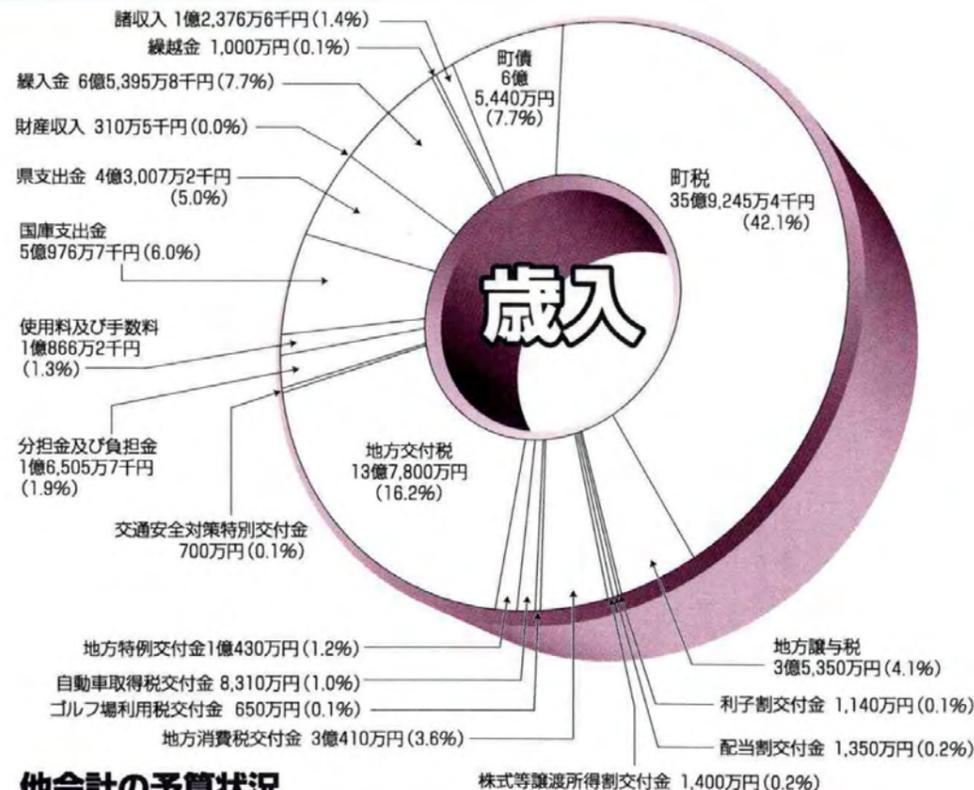
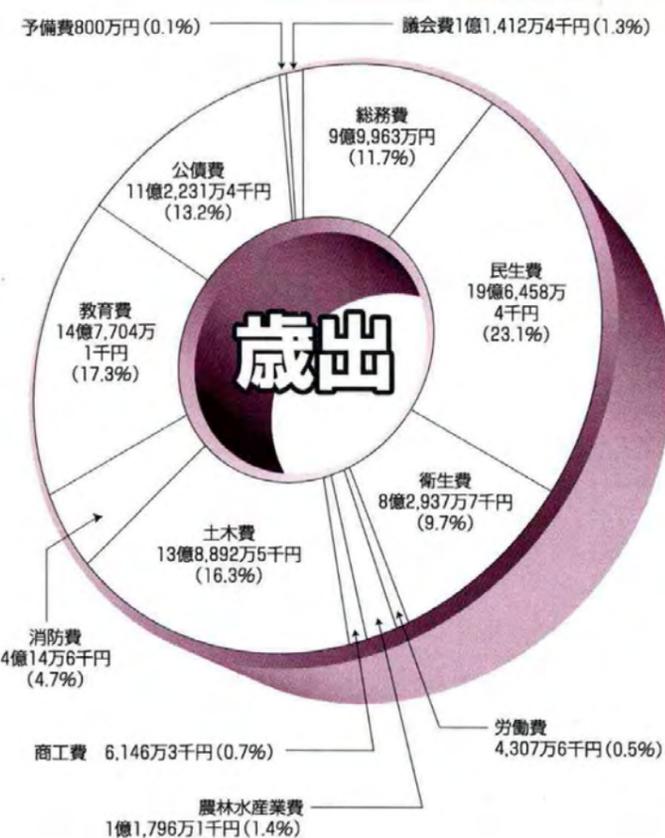
美しい景観に機能性を備えたまち

- 損保線道路整備事業 約1億円
- 土地区画整理事業 約1,200万円
- 総合公園整備事業 約1億7,120万円

自治と連携による力強いまち

- 総合行政システムリプレイス事業 約1,800万円

一般会計 総額 85億 2,664万1千円



他会計の予算状況

会計区分	予算額	対前年度伸率
国民健康保険特別会計	23億9,505万4千円	11.2%増
介護保険特別会計	13億9,191万1千円	10.5%増
老人保健特別会計	17億4,532万4千円	9.2%減
墓園事業特別会計	2,042万5千円	0.5%増
下水道事業特別会計	17億1,314万7千円	42.7%減
前処理場事業特別会計	1億4,773万1千円	17.8%減
水道事業会計	10億9,859万7千円	30.9%減

平成18年度の一般会計、特別会計と企業会計当初予算が、町議会で可決されました。予算額は一般会計が85億2,664万1千円、6会計の特別会計が73億3,087万2千円、企業会計が10億9,859万7千円で予算総額は169億5,611万円となりました。その概要をお知らせします。

町民1人あたりに使われるお金

一般会計

253,716円
平成18年4月1日の人口33,607人で計算



(歳出)用語の解説

総務費→町の総合的な管理経費や自治振興、選挙などに使うお金。
民生費→高齢者、障害者、児童などの福祉事業に使うお金。
衛生費→健診、予防接種、健康相談などの保健事業や、ごみ・し尿処理などの衛生事業に使うお金。
農林水産業費→農業の振興に使うお金。
商工費→商工業や観光の振興に使うお金。
土木費→道路や公園などを建設したり整備するために使うお金。
消防費→消防・救急活動や、防火設備の整備、消防団運営等に使うお金。
教育費→幼稚園・小・中学校の運営や公民館・体育館など、教育・文化・スポーツの振興のために使うお金。
公債費→町債を返済するために支払うお金。

(歳入)用語の解説

町税→皆さんが納められる町民税や固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など。
地方譲与税→国が国税として徴収したあと、地方公共団体に交付されるお金。
地方交付税→所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金。
分担金・負担金→特定の利益を受けた人から徴収するお金。
使用料・手数料→町の施設を使ったり、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払うお金。
国・県支出金→特定の事業の財源として国や県から交付されるお金。
財産収入→基金の預金利息等による収入。
繰入金→一般会計と特別会計、基金などの会計間の現金の移動のこと。
町債→大きな事業などを行うために、借り入れるお金。



夢と笑顔をお土産に 野口聡一さんが太子町へ 帰って来られます

『太子町名誉町民』称号贈呈式並びに記念講演会を5月下旬に予定しています。

日時等が正式に決定しましたら、開催の詳細について、あらためて町民の皆さんにお知らせします。

幼い頃を太子町で過ごされ、昨年7月、みごとにスペースシャトル「ディスカバリー号」で宇宙への夢を叶えられた野口聡一さん。野口さんは、著書「オンリーワン」の中でも、「太子町にいた頃に見た、職人魂や技術者気質が僕の原点だという気がします」と綴られているように、太子町をふるさととして深い想いをお持ちいただいています。このたび、太子町の子どもたちに夢を持つことの大切さ、そして夢に向かって努力し続けることの大切さを伝えたいとの強い気持ちから、近く来町の意向をお伝えいただいています。

幼い頃からの夢を叶えるため、たゆまぬ努力を続けてこられ、宇宙飛行士に選ばれてからも、「コロンビア号」の事故の影響からの延期につぐ延期も乗り越え、夢の宇宙に旅立ち、15日間にわたる重要任務を達成された野口さん。

夢と希望、そして宇宙とは、きっと皆さんの心に響くお話を聞かせていただけるでしょう。



ディスカバリー号は地球に戻ってきた。 一つの夢が現実になり、 新しい夢が始まろうとしている。

「野口さん、夢がかないましたね。この先どうするのですか？」

日本で何度も聞かれた質問だ。

僕は、夢はかなえてしまえばおしまい、ではないと思う。本当の夢は、かなえた先に新しい可能性、新しい世界を見せてくれるものだから。「宇宙に行く」という子供の頃からの夢はかなえたが、その先に見えたのは「宇宙に暮らす」という新たな目標、挑戦しがいのある夢だった。

6ヵ月にわたりゆったりと宇宙で暮らしているISS長期滞在飛行士の生活に興味を持った。もっと長い時間地球と向き合いたい、自分の身体の変化も長期にわたって観察したい。着陸直後のエドワーズ空軍基地で「明日にでもISSに戻りたい」と言ったのはそういう新しい世界をこれから目指したいと思ったからだ。

僕より600年前に生まれた世阿弥の言葉にこんなものがある。

「命に終わりあり、能には果てあるべからず」

これを、「能」から「宇宙への夢」に置き換えてもいいだろう。宇宙の夢はこれからも果てしなく続く。僕が届かない夢は次の世代の宇宙飛行士がきっと実現させる。大勢の人を巻き込んで、新しい可能性を育んで、皆と一緒にこれからも「夢の続き」を追っていきたい。

野口 聡一



このページの写真等は、世界文化社『宇宙日記』から転載させていただきました。

新しくスタートした太田幼稚園の園歌・園章が決まりました

〔園歌〕(応募件数6件)

【採用：最優秀賞】 杉本 育子さん(松尾)

1、丹生山の お山から

緑の風が 吹いてくる
明るい歌声 こだまして

ヤホホーヤホホー楽しいな
げんきなよい子の幼稚園

みんなの太田幼稚園

2、大津茂川の さんぽ道

めだかざりがに 見つけたよ

たんぽぽのわた毛 追いかけて

フワフワフワフワ 楽しいな

やさしいよい子の幼稚園

みんなの太田幼稚園

3、ひまわり花咲く 園庭で

かけっこなわとび かくれんぼ

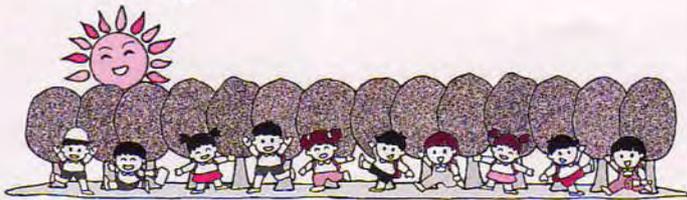
みんなで仲良く 遊ぼうよ

ルルルルルル 楽しいな

がんばるよい子の幼稚園

みんなの太田幼稚園

【優秀賞】 桑原加代子さん(川島)



※石海幼稚園については、従来の園歌・園章を修正し、使用します。

〔園章〕(応募件数6件)

【採用：最優秀賞】

朝生 美德さん(東南)



「太田」の文字を東西南北の方向に
組み合わせ地域の『和』を表現。人々
が一体となり幼稚園を見守る様子、
子ども達が手をつなぎ、楽しく元氣
に遊ぶ様子を表しています。

【優秀賞】

安田佐江美さん(東本町)

職員の異動 (4月1日付)

〔総務部〕

▽企画政策課
副課長 五百井真(街づくり課課長補佐)

主査 池田 誠(財政課主査)

▽総務課

課長 堀 恭一(企画政策課副課長)

室長 寺田和雄(生活福祉部長)

▽財政課

係長 嶋津一弥(議会事務局係長)

▽税務課

課長 丸尾清和(さわやか健康課長)

係長 中野良昭(さわやか健康課係長)

主任主査 八幡昭徳(下水道課主査)

主査 友政貴仁(下水道課主査)

▽生活福祉課

副課長 堂本正広(街づくり課課長補佐)

▽町民課

副課長 廣岡弘行(町民課課長補佐)

係長 東口まり子(中央公民館主査)

主査 森本麻友(社会福祉課主査)

▽生活環境課

副課長 大谷康弘(下水道課主査)

▽社会福祉課

主査 山崎 将(税務課主査)

主査 山本雅子(町民課主査)

▽さわやか健康課

課長 尾野知正(給食センター所長)

係長 津田剛史(文化会館係長)

主査 貞清洋子(出納室主査)

▽産業建設課

部長 富岡慎一(下水道課長)

主査 大久保堅夫(水道事業所主査)

主査 重末泰三(水道事業所主査)

主査 村上泰広(下水道課)

松永広文(水道事業所)

【出納室】 係長 中井真由美(町民課係長)

【議会事務局】 係長 木村和義(企画政策課係長)

【教育委員会】 次長 塚原二良(税務課長)

▽管理課

主査 中井義之(産業経済課主査)

▽給食センター

所長 山本庄一郎(教育委員会次長)

▽社会教育課

副課長 菅田ゆき(社会教育課係長)

係長 竹田一二三(社会教育課主査)

▽体育館

館長 山口静哉(経済建設部長)

係長 森田まさ代(体育館主査)

主査 小寺猛弘(水道事業所主任技師)

中央公民館

係長 山崎寿賀子(産業経済課主査)

文化会館

副課長 丸尾博之(文化会館課長補佐)

係長 井上 仁(水道事業所係長)

▽斑鳩幼稚園

園長 徳永千江子(太田西幼稚園主任教諭)

教諭 改発裕子(龍田幼稚園教諭)

石海幼稚園

園長 井上悦子(斑鳩幼稚園園長)

主任教諭 和田洋子(太田東幼稚園主任教諭)

主任教諭 寺元みどり(石海北幼稚園教諭)

教諭 平岡香代子(石海南幼稚園教諭)

教諭 川上智美(石海北幼稚園教諭)

教諭 寺西貴子(石海北幼稚園教諭)

教諭 東郷さおり(石海北幼稚園養護教諭)

太田幼稚園

園長 山本文代(太田東幼稚園園長)

主任教諭 小西邦子(石海北幼稚園主任教諭)

主任教諭 笹山千恵子(龍田幼稚園教諭)

教諭 森川弘子(太田東幼稚園教諭)

教諭 會田利香(斑鳩幼稚園教諭)

教諭 前田節子(太田西幼稚園教諭)

教諭 柴田知晃(龍田幼稚園教諭)

龍田幼稚園

主任教諭 前田恵子(太田西幼稚園教諭)

教諭 榮藤由紀(斑鳩幼稚園教諭)

教諭 掛龍保健衛生施設事務組合派遣

課長 栗川悦夫(掛龍保健衛生施設一部事務組合派遣課長)

斑鳩保育所 岸本祐子

退職

山本令子(さわやか健康課主査)

原田清子(給食センター)

辻 里子(石海北幼稚園園長)

山本恵子(石海南幼稚園園長)

内海知子(太田西幼稚園園長)

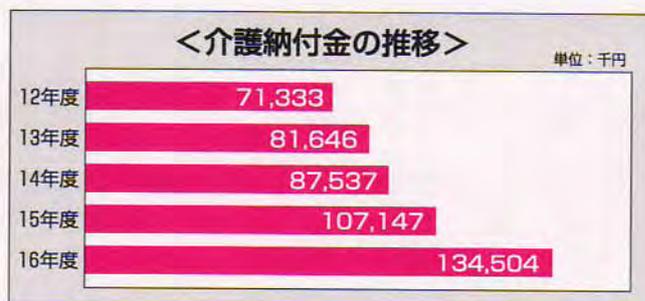
国民健康保険税(医療分・介護分)の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがで医療機関にかかったときに保険給付が受けられる社会保険制度で、保険税収入と国庫支出金等により運営されています。様々な社会状況の変化により、国民健康保険財政を取り巻く環境は厳しさが増し、現在の税率では健全な事業運営に支障をきたすと判断し、保険税率を7年ぶりに改正します。

国民健康保険の財政状況や税率等についてお知らせします。

◇加入状況並びに財政状況

平成18年3月31日現在の被保険者数は10,368人で、5年前に比べて1,737人増加し、今後、高齢社会の進展や団塊世代の退職により加入者の増加が予想されます。保険税収入は増加していますが、保険給付費や介護納付金が増加し、財政状況は厳しく、一般会計から多額の財政支援を受けています。



◇保険税等

国民健康保険は、その事業に要する費用を賄うため、被保険者に保険税の負担を求め、医療費の水準や介護納付金の額などの数値を基に税率が設定されます。医療費の増加は税率に大きく関係しますので、健康管理に努め医療費を抑制することが、税率を低く抑えることにつながります。

国民健康保険事業の健全な運営には、被保険者の皆さんの保険制度へのご理解と世代間・被保険者間で支え合う気持ちが大切です。

◇保険税を滞納したら

保険税の滞納者には、滞納期間に応じて通常の被保険者証ではなく、資格証明書又は短期被保険者証が交付されます。資格証明書により受診する場合は全額を医療機関に支払っていただきます。後日、被保険者の請求により保険給付がありますが、保険税の滞納額と相殺して支払われることとなります。

また、保険税に滞納がある場合は、高額療養費支払資金並びに出産費資金の貸付申請が受けられません。保険税の納付には安全、確実な口座振替をご利用ください。

平成18年度の国民健康保険税率

医療分	税率区分	17年度	18年度	増減
	所得割 (所得に応じて)	5.3%	6.2%	0.9%増
	資産割 (資産に応じて)	28%	25%	3%減
	均等割 (1人あたり)	24,000円	26,700円	2,700円増
	平等割 (1世帯あたり)	25,000円	27,600円	2,600円増

介護分	税率区分	17年度	18年度	増減
	所得割 (所得に応じて)	0.6%	1.58%	0.98%増
	資産割 (資産に応じて)	4.3%	8.9%	4.6%増
	均等割 (1人あたり)	5,700円	10,400円	4,700円増
	平等割 (1世帯あたり)	3,300円	6,200円	2,900円増

※ 税制改正における年金課税の見直しにより、公的年金等控除の見直し及び老年者控除の影響を受け、国民健康保険税の負担が増加する方の急激な負担を緩和できるよう平成18年度及び平成19年度の2年間の経過措置があります。

※ 40歳から64歳までの方は、介護保険分も合算して課税します。

■問合せ 国民健康保険の加入、脱退などについて 町民課(☎77-1012)
国民健康保険税について 税務課(☎77-1014)

みんなできささえる介護保険

65歳以上の方の介護保険料が決まりました。

★問合先 さわやか健康課介護保険係(☎76-6715)

介護保険では、皆さんの保険料と公費(国・県・町費)を財源として、各種介護サービスの給付を行なっています。

介護が必要となったときに誰もが安心して介護サービスを利用できるように、保険料の納付に協力をお願いします。

◆保険料が

改正されました

▽介護保険事業計画の3年ごとの見直しに伴い、平成18年4月からの65歳以上の方の介護保険料が改正されました。

◆新しい保険料

(平成18~20年度)

▽65歳以上の方の保険料は、太子町の介護サービス費用がまかなえるよう算出された、「基準額」をもとに決まります。

太子町の平成18年度~20年度の「基準額」は48,600円(年額)に決まりました。「基準額」は下表の所得段階の「第4段階」

にあたります。

「基準額」をもとに、所得によつて1~6段階の保険料に分かれます。

◆保険料の納め方

▽受給している年金の額や種類によつて特別徴収と普通徴収の2種類に分かれます。

※個人ごとの納入通知は7月中旬までに郵送でお届けします。

▼特別徴収

老齢年金・退職年金などの受給額が年額18万円(月額1万5,000円)以上の方

▽年金の支払いの際に、保険料が差し引かれます。

▼普通徴収

老齢年金・退職年金などの受給額が年額18万円(月額1万5,000円)未満の方

▽口座振替を利用されるか、送付される納付書で納めます。

この場合、年間保険料を7月から翌年2月まで、8回の納期で割ります。

上の方でも、次のような場合などは普通徴収となります。

▽年度の途中で65歳となったとき

▽他の市町村から転入してきたとき

▽所得段階の区分が変更になったとき

※普通徴収保険料の納付は、便利な口座振替を利用ください。

◆保険料の算定方法

▽平成17年度まで65歳以上の方の保険料は5段階の設定となっていました。平成18年4月からは平成17年度税制改正(高齢者の非課税限度額の廃止)を考慮して、保険料の段階設定を6段階として、負担能力の低い方の保険料負担を軽減しています。

▽所得段階は、前年の所得に応じて決まりますので、年度によつて該当する段階が違う場合があります。

▽個人ごとに保険料を支払いたいだけでなく、なりになりますので、

夫婦でも段階が違う場合があります。

◆保険料の

緩和措置について

平成17年度の税制改正により、町民税非課税の方が課税となり、所得段階が上がった場合、保険料負担の急増を避けるため、平成18年度から一定期間緩和措置を行います。詳しくは、さわやか健康課介護保険係に問い合わせください。

所得段階	対象者	保険料額(年額)
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税	24,300円 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下	24,300円 (基準額×0.5)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階以外	36,450円 (基準額×0.75)
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税	48,600円 (基準額×1.0)
第5段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満	60,750円 (基準額×1.25)
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上	72,900円 (基準額×1.5)

※老齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方などが受けている年金です。
 ※合計所得金額「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。



する・みる・ささえる のじぎく兵庫国体 あと5か月に迫る!!

「太子ジュニアラグビースクール」子どもたち、グラウンドを駆ける!

広い陸上競技場。太い横縞のユニホームにヘッドギア姿の小学生45人と8人の指導者が、芝生の上を縦長のボールを脇に抱え走り、追いかけてタックル、スクラムを組みパスをする。

毎週日曜日の午前中、陸上競技場でジュニアラグビースクールが開かれています。(写真は3月19日の練習風景)

太子町でジュニアラグビースクールが始まって4年。指導者で代表の北原次男さんは「実際に楕円球に触れてラグビーの面白さを子どもたちに味わってほしい。楽しさの入り口となる場を与えてあげたい、このスポーツを通じて何事も自主的に判断できる人間になってほしい」と言います。ご自身も高校時代にラグビーに出会い、ラグビースピリッツにはまってしまったとか。この子どもたちのなかから将来日本代表となるラグーマンが誕生するといいですね。春からは中学部も発足しました。



はばタンのお仕事

3月14日 斑鳩保育所お誕生会



園児たちが人形劇やはばタンのクイズを楽しんだ後、はばタンが登場し、はばタンダンスと一緒に踊り盛り上がりました。

3月25日 向こう三軒グラウンドゴルフ大会



太子高校のグラウンドで糸井池田、糸井池両自治会と太子高校によるグラウンドゴルフ大会が開催され、はばタンがのじぎく兵庫国体をPRしました。

ラグビーボール花壇 お目見え

桜のつぼみが一気にほころび、西播磨の景色もピンクに染まるのではと思わせる3月25日、ポカポカ陽気の中、総合公園にあるはばタン花壇の東側にラグビーボール花壇が誕生しました。

隣の町民グラウンドからグラウンドゴルフを楽しむ人たちの歓声が聞こえるなか、たいし国体サポーターの手で、色とりどりのパンジーやバーベナ、白妙菊など約1000株の苗が植えつけられ、3m近いラグビーボールが見事に3つ並びました。横をやさしく流れる用水も春陽にキラキラと反射し揺らいで、心がうきうきする場所となりました。散歩に出かけてみませんか。





のじぎく兵庫国体ニュース



いよいよ、この10月に国体が太子町にやってきます。最初は見慣れず、耳慣れなかったラグビーフットボールも、様々なイベントを通じて、太子町になじみ深いものになってきました。

このたび、ハイレベルな選手、試合を太子町で見る機会を用意しました。

皆さんお揃いで、足を運んでいただき、ラグビーとより親しみ、温かい声援を送ってください!

第60回兵庫県民体育大会

(ラグビーフットボール高校生の部)

決勝戦と3位決定戦が太子町で開催され、選手が日ごろの練習の成果をグラウンドでぶつけます。

また、活躍した選手の中から、10月に開催する「のじぎく兵庫国体」兵庫県代表が選抜されます。

●日時 6月18日(日)

3位決定戦 13時

決勝 14時30分

●場所 総合公園陸上競技場

高校日本代表等の強化合宿

選手たちに試合経験をさせることでレベルアップを図るための強化合宿です。

●日時 6月9日(金)~12日(月)

●場所 総合公園陸上競技場

●参加選手

・高校日本代表：日本ラグビーフットボール協会から選抜された選手

・兵庫県強化指定：のじぎく兵庫国体に向けた国体指定選手

太子町集中改革プランを策定

総務省の指針において地方自治体は計画期間を平成17年度から5か年とし、共通した具体的な行政改革の取組内容を住民に分かりやすく明示する計画「集中改革プラン」を作成し、公表することとされています。

太子町においても、平成17年4月に公表した「太子町新行政改革大綱(第3次)」及び「太子町新行政改革大綱(第3次)実施計画」を基本として、平成21年度までの行政改革の取組を「太子町集中改革プラン」として策定しました。

I 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- 1、事務事業の見直し
- 2、行政評価システムの導入
- 3、外部意見の導入
- 4、公正の確保と透明性の向上
- 5、電子自治体の推進

II 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

- 1、公の施設における指定管理者制度の活用についての取組目標
- 2、その他の事務についての取組目標

III 定員管理の適正化

- 1、太子町定員管理計画の概要
- 2、過去の職員数の削減実績

IV 手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

- 1、給与の適正化について
- 2、定員・給与等の公表
- 3、福利厚生事業
- 4、人材育成の推進

V 経費の節減合理化等財政の健全化

- 1、太子町の今後5年間の財政見直し
- 2、補助金等の見直し
- 3、公共工事
- 4、公共施設
- 5、水道事業の経営健全化

※詳しくは町ホームページ、もしくは各公民館に設置した冊子をご覧ください。

【人権一口メモ 49】

「日本は単一民族国家？」

そうではありません。日本には韓国・朝鮮、中国、ブラジル、フィリピンの方を筆頭に188か国、200万人以上の外国人が住んでいます。また、アイヌ、ウチナンチュなどの先住民族も住んでいます。

特に、隣の国の韓国との交流は日本の国の成り立ちができる以前からあり、ここ数年は、韓流ブームでぐっと身近に感じられ、韓国語を勉強しているという方もたくさんおられることでしょう。

しかし、わざわざ勉強しなくとも、皆さんの日常的に使っている言葉の中に韓国や朝鮮の影響を受けて出来ている言葉がたくさんあるのをご存じですか。

◇韓国・朝鮮語の日本語への影響例

ワッソ→わっしょい
ペ(腹) コップダ(減った)→腹ペコ
モンミョン→本綿
ナラ(国、都)→奈良

言葉だけから見ても、つながりの深さがうかがえます。

民族や国籍を問わず、交流やふれあいを深め、お互いの文化を共有しながら、同じ地域に住む住民として共生していこうとする姿勢が大切です。

(社会教育課)

太子町民主化推進協議会総会が開催されます

●日時 5月13日(土)9時30分 ●場所 中央公民館3Fホール

●内容 総会…昨年度の総括と本年度の運動方針

記念講演会…講師 野尻 武敏氏

神戸大学元経済学部長名誉教授、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構会長、生活協同組合コープこうべ理事長

一人一人を大切に地域づくりを進めます。

(社会教育課)

「ときめきスクール」受講生を募集します

●対象 太子町立の各学校園PTA会員

●内容 運営委員さんを中心に受講生自身が企画、実施

◇家庭教育全般 ◇趣味、特技を伸ばす体験活動

●実施日 6月~3月までの期間、年間8回程度講座を開催

●申込 各学校園を通じて募集要項を配布しますので、そちらを参照下さい。

貴方が輝けばご家庭も輝きます

(社会教育課)

特設人権相談所を開設します

神戸法務局と人権擁護委員協議会が特設人権擁護相談所を開設します。

人権問題等でお悩みの方はぜひ相談下さい。

●日時 5月18日(木) 13時~16時

●場所 中央公民館

(企画政策課)

子どもを健やかに育むために

「児童手当が小学校6年生まで支給されます」

平成18年4月1日から、支給対象年齢を小学校3年生までから小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大し、また、所得制限の引き上げを行います。

◇児童手当を受けるには？

新たに児童手当を受けようとする児童の保護者は、認定請求の手続きが必要です。なお、この改正に伴う新規請求については、平成18年9月30日までに申請された方に限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

4月以降に転入された方は、転入月までの分については、前住所地で申請をしてください。

〈平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日生）平成9年4月1日生）の児童が



まちの保健室：保健福祉会館で実施

いる保護者）
これまで児童手当を受給していた保護者は、継続して支給されますので、請求手続きの必要はありません。
〈平成18年度に小学校5年生または6年生（平成6年

4月2日生）平成8年4月1日生）の児童がいる保護者）

これまで児童手当を受給していない保護者は認定請求手続きが必要です。これまで児童手当を受給されていた保護者は、額改定認定請求手続きが必要です。

〈これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者〉

所得制限が引き上げられ、新たに受給できる場合があります。該当する保護者は認定請求手続きが必要です。

◇所得制限限度額（単位：万円）

扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

所得が所得制限限度額を超える方は、支給されません。

※特例給付とは厚生年金等加入者が受けられる手当のことです。

◇申請場所 社会福祉課

◇支給額

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子 10,000円

◇支払時期

2月・6月・10月

*申請された時期によって、支払月に間に合わない場合があります。

（社会福祉課児童福祉係）

市街化調整区域で住宅が建築しやすくなりました！

市街化調整区域では、自然環境や農業の生産環境を保全するため、厳しい建築制限が行われ、人口の減少、産業の衰退等や土地の既得権（既存宅地）による開発行為により、農地と宅地が混在するなど、土地利用の混乱が生じています。

このような市街化調整区域の課題に対応するため、兵庫県では、全国に先駆け建築制限の一部を緩和する特別指定区域制度を作りました。

太子町では、説明会を開催するなど町民の皆さんと協働しながら手続きを進めた結果、兵庫県開発審査会で了承され、9種類ある特別指定区域の内、「地縁者の住宅区域」「流通業務施設区域」の指定を兵庫県から受けることができました。

◇「地縁者の住宅区域」や「流通業務施設区域」って何のこと？

「地縁者の住宅区域」とは、地縁者が戸建住宅を建築することができる区域のことです。

*「地縁者」とは、建築敷地の存する自治会及びその自治会に隣接する自治会、その自治会が属する小学校区のうち、その区域の市街化調整区域内に通算で10年以上居住していた方をいいます。

「流通業務施設区域」とは、流通業務施設を建築することができる区域のことです。

*「流通業務施設」とは、貨物自動車運送事業法第2条第2項に規定する一般貨物自動車運送事業の用に供するも

の及び倉庫業法第2条第2項に規定する倉庫業の用に供するものをいいます。

◇建築できる住宅の規模は？

敷地面積……500平方メートル以下

延床面積……280平方メートル以下

◇建築の手続きは？

建築確認申請の前に、兵庫県知事の建築許可の申請が必要です。また、建築予定地が農地等の場合、他法令に基づく手続きも必要となります。

◇既存宅地が廃止されると聞きましたが？

既存宅地制度は、平成13年5月18日に廃止され、現在はその暫定措置期間となっていますが、平成18年5月17日に効力が失効します。

◇緩和されたメリットは？

今までは、住宅を建てる場合、既存宅地制度又は農業者が住宅を建築する場合に限られていました。

これからは、地縁者の住宅区域内では、地縁者であれば、新たに土地を購入して建築することが可能になります。

また、流通業務施設については、県の許可要件に合致するもの以外は建築できませんでしたが、それ以外の施設についても建築が可能になりました。

◇「地縁者の住宅区域」「流通業務施設区域」の指定範囲を知りたい場合は？

街づくり課に詳しい地図がありますので、気軽に問い合わせてください。

制度の運用、区域等についての問い合わせについては、街づくり課まで。

ご注意ください!

5月14日(日)
午前2時から
電話番号が変わります

町内に電話をかけるときには、いままでの電話番号の先頭に2をつけてください。例えば、町内から太子町役場にかける場合は、**[77-1010]**とかけていたものが、**[277-1010]**になります。



(現在) (市外局番) (市内局番) (加入者番号)
0792-△△-□□□□



現在ご使用中の市外局番の末尾番号が取れて
市内局番の先頭につきます!

(変更後) (市外局番) (市内局番) (加入者番号)
079-2△△-□□□□

対象地域 揖保郡太子町 高砂市(一部)、姫路市、たつの市(旧御津町)

注意事項

- 1 今回の市外局番・市内局番の変更に伴って、基本料等の電話料金は変更ありません。また、110番、119番やフリーダイヤルなどの電話番号は変更ありません。
- 2 現在お使いの電話機、ファクシミリなどは、取り替えないで、そのままお使いいただけます。「使用中の電話機は使えなくなる」など事実に反する説明をして、電話機等の購入を迫る悪質なセールスが発生しています。ご注意ください。
- 3 メモリーダイヤルなどに市内局番から電話番号が登録されている場合、①事前に市外局番から登録しなおしていただくか、②平成18年5月14日午前2時以降に新しい市内局番からの登録に変更してください。
- 4 「0792」、「07932」、「07933」局が統一され、「079」局となります。この地域内では、新しい市内局番(3ケタ)からのダイヤルで相互に通話できます。(市内局番からのダイヤルでも通話できます)

【問合せ先】 総務省近畿総合通信局情報通信部電気通信事業課(電話)06-6942-8518

ヘルスアップクラブ&健康まねきね講座のご案内

子育て中のお母さんを対象に、親子一緒にできる運動教室(ヘルスアップクラブ)と講座(健康まねきね講座)を開催します。健康まねきね講座とヘルスアップクラブをセットで受けることもできます。家族みんなで健康になりましょう!

健康まねきね講座~頭もこころも体も内面から輝く自分に!

あなたの健康は大丈夫ですか?若いときから大切な事を学んで、自分はもちろん、家族のこころと体も磨き輝かせましょう。興味のある講座のみの参加もお待ちしています!

〈日程〉 13時30分~15時30分(受付13:00~13:20)★講座中託児できます。

講師による話・質問(1時間30分程度)→交流・個別相談会(30分)

〈定員〉 30名程度(講座内容により人数制限あり)

〈会場〉 保健福祉会館

ヘルスアップクラブ~親子体操で、家族みんな元気はつらつ!

「体は動かしたいけど子育て中で忙しくてできない」とお悩みの若い世代を対象に、親子でできる体操を中心に運動教室を実施します。親子で楽しみながら体を動かし、家族みんなで健康になりましょう。

〈定員〉 30組程度

〈対象〉 2歳~4歳までの子どもとその母親(子どもの参加は1名のみ)

月 日	内 容 (予 定)	講 師
6月15日(木)	(疾患編)もう始まっている!生活習慣病 ~健康と思っていても体の中には既に変化が!?~	くわたクリニック 桑田博史先生
6月22日(木)	(女性編)20代から始まる女性の健康管理 ~早期発見が最善の道「子宮がん・乳がん」~	野村医院 野村忠彦先生
7月 6日(木)	(救急編)もしものときの応急処置(子ども・大人) ~心臓蘇生の仕方・物がのどに詰まった時の対応~	太子消防署 救急救助係
7月20日(木)	(栄養編①)誰でも分かる栄養のバランス ~余分なお肉がつく前に良い食事を~	管理栄養士 岡本さとみ先生
8月 3日(木)	(ストレス編)親子一緒に音楽に合わせて心と体を動かそう! 2歳~就学前の子どもとその親 (1部)13時30分~14時30分、2~3歳、15組 (2部)14時30分~15時30分、4~5歳、15組	音楽療法士 宮田京子先生
8月17日(木)	(栄養編②)親子で挑戦!調理実習!★20組限定 ~家族の健康の源!作って味わって実感!~	管理栄養士 岡本さとみ先生
8月31日(木)	(コミュニケーション編)「抱っこ法」が教える子育て ~心をひろく・心を支えるための関わり~	言語聴覚士 泉 和男先生

回数	日 期	内 容
第1回	6月 1日(木)	<内 容> ・ヘルスケアトレーナーによる親子体操 ・個別健康相談 など
第2回	6月15日(木)	
第3回	6月29日(木)	
第4回	7月13日(木)	<時 間> 9時30分~11時30分 (受付:9時~9時20分)
第5回	7月27日(木)	
第6回	8月10日(木)	<場 所> 保健福祉会館 1階保健指導室
第7回	8月24日(木)	
第8回	9月 7日(木)	
第9回	9月21日(木)	

〈申込及び問合せ〉 さわやか健康課 ☎76-6630
〈申込期間〉 5月15日(月)~5月26日(金)

※6月15日(木)、8月3日(木)、8月17日(木)については、広報4月号等でお知らせしてから、日程が変わっています。注意してください。

5月13日まで 保健衛生係☎76-6630、老人福祉係☎76-6639、介護保険係☎76-6715

5月14日から 保健衛生係☎276-6630、老人福祉係☎276-6639、介護保険係☎276-6715

◆保健福祉会館(さわやか健康課)で実施する保健事業など◆

事前申込	種類	対象・内容	5月の日程	受付時間	
	健康教室・相談	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師が相談に応じます。	8・29日	9:30~11:30
	検診	体力測定	体力測定・生活習慣病チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキングを実施。	18日	9:00~9:30
		胸部総合検診・アスベスト健診	レントゲン車が町内を巡回。次ページに巡回日程表などの詳細を掲載しています。ぜひご覧のうえ、検診にお越しください。(事前申し込みは必要ありません)		
要	妊婦	ママスクール	妊婦対象に出産や育児を学習(全2コース)。今回はコース2	8日	9:00~9:20
		パパ・ママスクール	父母で子どもを育てていくための基本知識を一緒に学びます。	14日	
		母子健康手帳の交付	母子手帳は、母と子の健康を守るための制度や情報が記載されています。また、健康管理に大切なものですので、妊娠が確認できたら早めに妊娠届を提出して受け取ってください。	開庁時間内に随時受付します	
要	こども	乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成18年1月生まれ(対象者に通知)	10日	13:30~14:15
		乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成17年9月生まれ(対象者に通知)	9日	
		1歳6か月児健康診査	平成16年10月生まれ(対象者に通知)	17日	
		3歳児健康診査	平成14年11月生まれ(対象者に通知)	18日	
		離乳食教室	1歳までの子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	23日	9:40~9:50
幼児食教室	幼児期の子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	30日			

◆予防接種◆(会場は保健福祉会館です)

- ・「予防接種と子どもの健康」をよく読んでお越しください。
- ・予防票を事前に記入し、母子健康手帳と一緒に持参してください。なお、体温は、接種直前に会場で測ります。

申込	種類	対象者	5月の日程	受付時間
こども	3種混合(百日ぜき、ジフテリア、破傷風)	I期初回：生後満3か月~7歳6か月の未接種児(3~8週の間隔をあけて、合計3回接種) I期追加：I期初回の3回接種して12~18月あけて接種	11日	13:30~14:15
	ポリオ	満3か月から1歳3か月児及び満7歳6か月までの未接種児	1・12・16・25・31日	

◆龍野健康福祉事務所(兵庫県龍野保健所)の事業◆

☎0791(63)3711 保健指導課(兵庫県龍野庁舎内)

一般健康相談、こころのケア相談、HIV等血液検査、断酒会(アルコール依存症の相談)などを実施しています。日程など詳しくは、直接保健指導課に問い合わせください。

麻しん風しん(MR)混合予防接種実施医療機関が追加されました

麻しん風しん(MR)混合予防接種について、従来から実施している医療機関に追加して、たつの市にある12医療機関で実施可能となりました。

事前に予約をし、当日予防票、母子手帳を持参し、受診してください。

<追加医療機関>

井上内科医院	☎0791-63-3355	とくなが病院	☎0791-65-2232
宇野内科	☎0791-62-1991	西田医院	☎0791-62-0201
小河内内科	☎0791-67-1222	マサヤ内科医院	☎0791-63-1755
佐野内科医院	☎0791-65-1301	八木小児科	☎0791-62-4540
龍野中央病院	☎0791-62-1301	八十川医院	☎0791-66-0012
田淵内科医院	☎0791-63-2131	山本内科医院	☎0791-62-0002

胸部総合検診・アスベスト健診のお知らせ

レントゲン車がお住まいの地域まで巡回する胸部総合検診を実施します。事前申込みは必要ありませんので、直接巡回会場へお越しください。

なお、アスベスト健診を希望される方は、検診時に申し出てください。

▽検診を受けるときの注意

- 検診当日は、ゴム・金具・ボタン等のない無地の薄いシャツを着用してください。
- 更衣しやすい服でお越しください。
- 喫煙者は、検診2時間前から禁煙してください。
- 妊娠中の女性は受診できません。
- 26日(金)には夜間検診も実施します。

▽お持ちいただくもの

- 受診料
- 健康手帳(お持ちの方)
- 受診票(事前に配布があった人はあらかじめ記入願います。会場にも用意しています)

▽巡回日程について

- 巡回日程表にある対象地区で受診できない方は、他の会場で受診してください。
- 受診人数に大幅な増減があった場合は、実施時間が多少前後する場合があります。

▽受診料

- レントゲン検査のみ200円
- レントゲン検査と喀痰検査(たんの検査)のセット検診900円

★ 喀痰検査は、レントゲンで写りにくい肺の奥のガンを発見するための検査で、次のような人におすすめします。

- 喫煙をしていた人
- 6か月以内にたんに血が混じっていた人

▽アスベスト健診について

今年度の胸部総合検診では、アスベスト関連疾患の健診を合わせて実施します。

過去にアスベストを取り扱ったり、アスベストに接触したりした人については、アスベストに関連する問診を追加して実施します。

アスベスト健診を希望される場合は、胸部総合検診受診時に保健師に申し出下さい。

またアスベスト健診の結果、経過観察が必要とされた人については、そのための医療機関の受診について公費負担が予定されています。

平成18年度 胸部総合検診・アスベスト健診レントゲン車巡回日程表

巡回日	実施場所	開始	終了	対象地区	
5月23日(火)	竹広南公民館	9:20	9:50	竹広南	
	米田公民館	10:05	10:20	米田	
	沖代コミュニティーセンター	10:35	10:50	沖代	
	南総合センター	11:00	11:25	塚森、福地、雇用促進	
	吉田誠之氏宅前倉庫	13:20	13:55	下阿曾	
	常全公会堂	14:10	14:30	常全、常全西	
	石海神社	14:45	15:05	宮本	
5月24日(水)	船代出屋敷クラブ	15:20	15:45	船代	
	栄北橋西詰	9:20	9:35	北村	
	桑原秀行氏宅前倉庫	9:45	10:00	沼田	
	農協太田支店	10:10	10:40	町与	
	吉田税理士事務所前	11:00	11:20	太子苑	
	斑鳩公民館	13:20	14:20	上之町、仁王前、出屋敷、新町、北ノ町	
	斑鳩保育所	14:35	15:00	馬場	
5月25日(木)	阿曾公会堂	15:20	15:45	阿曾	
	児童館	9:15	10:00	東本町、西本町、初芝社宅	
	町民体育館南側	10:15	10:45	東本町、間野、東南	
	東南公民館	11:00	11:25	東南	
	岩見構上公民館	13:20	13:35	岩見構上	
	岩見構下公民館	13:45	14:00	岩見構下	
	荻野純一氏宅前	14:15	14:30	吉福、相坂団地	
5月26日(金)	太子ニュータウン公民館	14:45	15:00	太子ニュータウン	
	石海公民館	15:20	15:40	福地	
	松尾公民館	9:20	9:35	松尾、松尾住宅	
	広坂公民館	9:50	10:05	広坂	
	鶯飼花壇前	10:20	10:35	鶯飼	
	龍田公民館	10:50	11:05	松田、平方	
	5月26日(金)	夢と虹	13:20	14:00	夢と虹
綾部商店工場前		14:25	14:45	立岡	
蓮常寺公民館		15:05	15:50	蓮常寺	
保健福祉会館		17:30	19:30	全地域	
5月29日(月)		太子高校正門前	9:15	9:45	糸井池、糸井池田
		若草美容室西駐車場	10:00	10:30	竹広、糸井北、糸井南
		竹広公民館	10:50	11:20	竹広
5月30日(火)		あすかホール	13:20	14:00	小田町、東芝家族アパート
		鼓ヶ原集会所	14:25	14:50	鼓ヶ原
		東出ヶ丘公民館	15:10	15:35	東出ヶ丘
	山田バイパス下	9:20	9:35	山田	
5月31日(水)	農村交流センター	9:45	10:10	原	
	原池公民館	10:20	10:40	原池	
	天満山コミュニティーセンター	11:00	11:25	下出、天満山、天満山県住	
	美原台集会所前	13:25	13:40	美原台	
	川島公民館	14:00	14:15	川島	
	田中公民館	14:35	15:15	田中	
	矢田部公民館	15:35	16:05	矢田部	
5月31日(水)	ふれあいの館	9:20	9:40	聖徳台	
	東出コミュニティーセンター	9:55	10:20	東出、中出	
	影ノ鹿センター西橋太子校前	10:40	10:55	中出、東保、丹生	
	タクロンいかるが寮駐車場	11:10	11:25	小田町、東保	
	松ヶ下ゴミ集積場	13:20	13:35	松ヶ下	
	上太田公民館	13:45	14:10	上太田、王子	
	聖晃電設前	14:25	14:40	柳、助久	
	北ノ町児童公園	14:55	15:15	北之町北	
	保健福祉会館	15:35	16:10	老原	

子育て学習センター

シリーズ
164

場所/中央公民館2階
電話/76-0101(代)
開設日時/月・火・水・金
曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時



■子育て相談(秘密厳守)
育児やしつけのあり方に悩む時、一人で悩まないでお気軽にご利用下さい。

プロセスが紡ぐ温か心

現代は物事をいかに効率的に行うかに人々は一生懸命です。実は無駄がなく効率的になればなる程、意外にも心に抱えるストレスが増える場合もあるとか。ゴリラの世界の出来事が人間に教えてくれることがあります。動物園で発明された栄養豊富な餌を食べせると、15分で食べられるそうですが、寿命が延びても奇病が発生するようになったとか。実はゴリラは一日10時間程採食に費やすそうで、簡単に餌を食べられると、残された膨大な時間にゴリラの心は病んでいったようです。今では舍内いっぱい積まれた干し草の中に撒かれたピーナッツを大変な苦勞をして見つけて食べ、その喜びを心の健康につなげているとか。

私達が良かれと思って省いた暮らしのプロセスの中に、実は多くの育つための宝物が含まれていたことを考えたいですね。

心も一緒に躍っています

さんりんしゃの親子で「よつちよれ」を踊りました。これは3月のお別れ会の一コマ。お芝居、踊り、合奏と子育て中のお母さんはエネルギーが尽きやすい子どもがいるからできないとあきらめないで、子どもがいるからできることもきつと多いはず。活動の中で築いた子育ての輪(和)、地域で大きく育ててね。



(さんりんしゃグループ)

お父さんへひとつ

お母さんにも同様のことが言えますが、子どもはいつも親の姿を見て、自分の将来像を学んでいます。子どもが家庭を持った時、どんな親になつてほしいでしょうか。親として子どもにすべき大切なことで、やもすると忘れがちなのは、子ども時代に楽しい思い出をいっぱい作ってあげることです。そんな



温かい思い出が子どもが将来を歩んでいく大きな勇気につながります。

児童館

(ひまわり館) ☎77-3880

- ヨチヨチグループ(0歳児~1歳児)
5月16・23・30日(火)
10時30分~11時30分
- 親子体操(2歳児~3歳児)
5月18日(木) 10時30分~11時30分
町民体育館
- 幼児映画会(2歳児~3歳児)
5月12・19・26日(金)
10時30分~11時30分
- 子ども映画会(幼児~小学生)
5月13日(土) 10時~11時
- 牛乳パックで作ろう(幼稚園~2年生)
5月7・14・21・28日(日) 13時~14時
牛乳パック・折り紙・のり・はさみをもってきてね。
- ドミノで遊ぼう(小学生)
5月7・14・21・28日(日) 14時~15時
- 子どもの日の集い(年少から)
5月27日(土) 13時~15時
定員20名
申し込み5月3日(水)より
*各行事とも初めての方でも参加できます。

相談ごとは...



- 無料法律相談【予約制】
5月10日(水)・6月14日(水)
13時~16時 中央公民館
◆予約...企画政策課(☎77-5998)
- 行政相談・人権相談
5月18日(木) 13時30分~15時
6月1日(木) 10時~15時
中央公民館(企画政策課)
- たいしっ子悩み相談・教育相談
毎週金曜日
13時30分~17時
中央公民館
(教育委員会管理課)
- 心配ごと相談
第2・第4金曜日
13時30分~16時
社会福祉協議会
(保健福祉会館内 ☎76-4111)

5月 し尿収集計画表

日	自治会名
2(火)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
8(月)	松ヶ下・上太田(川西)
9(火)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
10(水)	北村・町与・川島
11(木)	原・原池団地・天満山・山田
15(月)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・東南・間野・太子苑(東南)
16(火)	老原・松尾・松尾住宅・広坂・鞆飼
19(金)	塚森・東保・丹生
22(月)	福地・相坂団地・太子ニュータウン・沖代・岩見構(上・下)・吉福
23(火)	東本町・田中
25(木)	中出・東出・東出ヶ丘・下出太子苑(東出)
26(金)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺矢田部
30(火)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷小田町・新町
31(水)	聖徳台・平方・柳・助久

※引越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

スポーツ

町民体育館
(☎77-4800)

第43回町民親善ゲートボール大会

日時 5月18日(木) 9時開会
場所 総合公園陸上競技場

第42回剣道大会

日時 5月28日(日) 9時開会
場所 町民体育館

第18回聖徳太子奉賛ソフトテニス大会

日時 6月10日(土) 女子
6月11日(日) 男子
8時30分～開会
場所 総合公園テニスコート

第54回オリエンテーリング大会

日時 6月11日(日)
受付8時30分～
場所 石海小学校運動場
コース 太田地区周辺コース

対象者 小学3・4年生の部、小学5・6年生の部(男・女)、中学生の部、高校・一般の部、ファミリーの部(各部とも4名以上のグループで小学3・4年生とファミリーは保護者が必ず1名は同伴)

参加料 小・中学生 一人 100円
高校・一般 一人 200円

申込先 町民体育館
申込締切 5月28日(日)

お知らせ

「女性のための再チャレンジ相談」スタート

女性が結婚出産、介護などで退職し、再び就職や地域活動などにチャレンジしようとするとき、不安の解消や支援を行うための無料相談窓口が開設されました。

あなたの「新しいはじめの一步」を応援するための窓口です。気軽に相談ください。

- 相談日 毎月第2・第4木曜日(ただし、祝日は除く) 事前予約制
- 時間 13時30分～16時30分(1時間/人)
- 場所 兵庫県立男女共同参画センター (☎078-360-8554)
(企画政策課)

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法および火災予防条例が改正され、すべての住宅に火災警報器等の設置が義務付けられました。

火災警報器とは、火災で発生した煙を感知し、警報音や音声で火災を知らせる器具です。

新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は、平成23年5月31日までに、寝室などに設置しなければなりません。

住宅用火災警報器は、電気店等で購入しています。設置・購入するときは、悪質な訪問販売に十分注意してください。

●問合せ 太子消防署 (☎76-1191)

竹広前田農住組合が土地区画整理事業の工事着手

太子町で初めて行われる土地区画整理事業造成工事の起工式が3月19日(日)に竹広地区で行われました。

各地権者が集まり、農住組合を設立して、土地区画整理事業を行い、市街化区域内農地を「農」と「住」の調和のとれたまちづくりを目指します。

土地区画整理事業には、個人・組合・公共団体施行等があります。

農住組合・土地区画整理についての問い合わせは、街づくり課都市整備係まで。

中播都市計画道路の変更(太市線)

姫路市内で計画変更を予定されている太市線について、都市計画案の縦覧を行います。意見のある方は、縦覧中に意見書を提出してください。

- 縦覧期間 5月16日(火)～5月30日(火)、8:30～17:15(土曜・日曜を除く)
- 縦覧場所 兵庫県都市計画課、姫路市都市計画課、太子町街づくり課
- 提出先
 - ①兵庫県都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
 - ②姫路市都市計画課
〒670-8501 姫路市安田4-1
 - ③太子町街づくり課
(街づくり課)

環境

「光化学スモッグ」に注意しましょう

兵庫県と太子町では、光化学スモッグが発生しやすくなるこれからの季節を特別監視期間と定め、被害防止のため必要に応じて広報(予報・注意報・警報等)を発令し、標旗(黄・赤の三角旗)の掲揚(役場・消防署・小中学校等)、学校や施設への通報、ラジオ・テレビなどで皆さんにお知らせします。

広報が発令された場合は、次のことに注意してください。

- ・屋外での運動を避け屋内に入る。
- ・自動車の使用を控える。
- ・目に刺激や痛みを感じた人は洗眼する。
- ・のどや鼻に刺激や痛みを感じた人はうがいをする。
- ・症状のひどい人は医師の手当を受ける。

(生活環境課)

空き地の適正な維持管理をお願いします

空き地に雑草が生い茂ると、周囲の生活環境を損うだけでなく、ごみの不法投棄や害虫の発生源となり、火災発生の恐れもあります。

空き地等を所有する方は、雑草の除去を行い、常に適正な維持管理に努めるようお願いします。

また、空き地などでのごみの焼却は、煙や悪臭、灰の飛散により、周囲に迷惑をかけることがあり、法律上の例外(農業等による焼却など)を除いて、工場・事業所に限らず、家庭でもごみを焼却できません。家庭から出たごみは、焼却せずに分別の上、ごみ収集日に出してください。

お互いに周囲に迷惑をかけないよう心がけ、住みよいまちづくりのために協力をお願いします。

(生活環境課)

猫

ネコの引取り日

- ネコの引取り日
- 5月16日(火) 11時～11時30分
- 引取場所 役場 中庭駐車場

おめでとございます
全国大会出場

第78回選抜高校野球大会

(3月23日～甲子園)

渡辺 高志さん(神港学園高等学校)

「太子いきいきウォーク」100万歩達成者

飛石 高雄さん(東出ヶ丘)

毎日続ける事は大変でしたが、やればできる。一歩前進。

土井 進さん(岩見構上)

年相応に健康を考えて歩きましょう。

森川 宝富さん(上太田)

歩く楽しみを学び大変幸せです。ありがとうございます。

※事業についての問合せはさわやか健康課まで!!

健康

アスベスト(石綿)健康被害救済制度について

アスベスト(石綿)による健康被害を受けられた方及びそのご遺族で、労災補償等の対象にならない方に対して、救済給付を行う制度が平成18年3月27日から始まりました。

対象となる病気は、アスベストによる①中皮腫(がんの一種)②肺がんです。現在これらの病気にかかっている方と制度が始まる前にこれらの病気でお亡くなりになった方の遺族が、認定の申請や給付の請求をすることができます。

この法律が施行された後に、これらの病気でお亡くなりになった場合、生前に認定申請をされていない場合は救済給付は受けることができません。現在これらの病気にかかっている方は、早急に申請手続きをされることをお勧めします。

●申請・問合せ

龍野健康福祉事務所健康増進課

☎0791-63-3711(代表)

(さわやか健康課)

麻しん風しん単抗原ワクチンでの予防接種未接種の方へ

次の対象に当てはまる子どもは、麻しん風しん単抗原ワクチンでの予防接種を医療機関と日程調整の上、公費負担で接種できます。

●対象

①生後24月以上90月未満で、風しん単抗原ワクチン未接種児

②生後12月以上24月未満で、麻しん又は風しん単抗原ワクチンをいずれか一方のみ未接種児

③生後12月以上24月未満で、接種日までに麻しん又は風しんにかかった児

●注意 上記対象者以外で、麻しん又は風しん単抗原ワクチン接種希望者は任意接種となります。

広報たいし4月号等でお知らせした、麻しんまたは風しんにかかった児に対する麻しん風しん単抗原ワクチン予防接種費用助成制度は廃止となりました

●問合せ さわやか健康課

募集

ジャガイモオーナー募集

自然の恵みを受けたおいしいジャガイモ(メークイン)で収穫の喜びを味わってみませんか。自分で掘ったジャガイモはおいしいと毎年好評をいただいています。

●申込期間

5月15日(月)まで

●募集区画 200区画(1区画約4㎡で約8kg収穫見込)

●収穫会場

川島地区(6月3日(土))

宮本地区(6月4日(日))

●参加費 1区画1,500円

●応募方法

電話で希望区画数を申し込みください。(参加費は当日会場で支払をお願いします。)

●問合せ・申込先 産業経済課

防衛庁幹部候補生募集

●募集種目

一般・技術幹部候補生

歯科・薬剤科幹部候補生

●受付期限

5月12日(金)まで

●試験日時

第1次試験 5月20日(土)

(飛行要員希望者のみ)5月21日(日)

※第1次試験合格者には、第2次試験を実施します。(空・海飛行要員希望者は第3次試験があります)

●問合せ

相生募集事務所(☎0791-23-2750)

危険物取扱者試験

●試験日 6月18日(日)

●試験種類

甲種、乙種(1~6類)、丙種

●受付期間

5月8日(月)~5月11日(木)

●願書配布・問合せ

太子消防署(☎76-1191)

福祉

特別障害者手当等の振込み

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金、重度心身障害者介護手当は、5月10日(水)に指定の口座に振り込みますので確認してください。

今回の振込みは特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金については、平成18年2月から平成18年4月までの3か月分、重度心身障害者介護手当については平成18年1月から平成18年3月までの3か月分です。

(社会福祉課)

身体障害者相談員の電話番号が変更になりました

兵庫県から委嘱を受け、身体に障害をお持ちの方の相談、助言や指導などを行っている長尾辰実さん(東本町)の電話番号が変更になりました。相談の際はご注意ください。

長尾辰実さん(☎76-6394)

(社会福祉課)

徘徊高齢者家族支援サービスをはじめました

徘徊の見られる認知症の在宅高齢者(おおむね65歳以上)が、小型発信機を身につけることにより、行方のわからなくなった時に居場所を調べることができるサービスです。高齢者の保護に家族が行けない場合は、事業者に一時的保護を依頼することもできます。

手続き、費用負担などの詳細については、さわやか健康課老人福祉係に問い合わせしてください。

(注) 植込み型心臓ペースメーカーを装着されている方は、利用できません。

(さわやか健康課)

情報 スクランブル

太子町役場

☎77-1010代 FAX76-3892

企画政策課	☎77-5998
総務課	☎77-1010
財政課	☎77-5996
税務課	☎77-1014
町民課	
戸籍係	☎77-1011
保険係・国民年金係	☎77-1012
生活環境課	☎77-1015
社会福祉課	☎77-1013
産業経済課	☎77-5993
街づくり課	☎77-5992
上下水道事業所	
管理係・業務係(上水道)	☎77-3241
(下水道)	☎77-5991
工務係	☎77-5994
出納室	☎77-5990
議会事務局	☎77-5995
教育委員会管理課	☎77-1016
教育委員会社会教育課	☎77-1017
さわやか健康課 (保健福祉会館内)	
保健衛生係	☎76-6630
老人福祉係	☎76-6639
介護保険係	☎76-6715

今月の納期

●軽自動車税 全期
(税務課)

納期限は5月31日(水)です。
納付は、安全便利な口座振替
のご利用をおすすめします。

こども

乳幼児医療費助成制度 の所得制限限度額が変 わりました

小学校就学前までの子どもを対象とした乳幼児医療費助成制度の所得制限限度額が4月1日から緩和されました。(所得制限限度額は12頁に掲載している児童手当・特例給付の額と同じです)

※0歳児については、従来どおり所得制限を設けず、全ての乳幼児を対象とします。

乳幼児医療費助成事業の申請を終えていない方は町民課保険係までお越しください。

すでに受給者証をお持ちの方は手続きの必要はありません。

●申請に必要なもの

- ①加入されている健康保険証
- ②印鑑

※平成17年1月2日以降転入の方は、平成17年度所得証明書が必要です。

●問合せ 町民課 保険係

2・3歳児の親子さん 保育園で一緒に遊びま せんか

家庭で保育している2歳児(平成15年4月3日～平成16年4月2日生)、3歳児(平成14年4月3日～平成15年4月2日生)とその親を対象に子育て支援のために、園庭や園舎で遊ぶ機会を提供しています。

一緒に子育てしませんか。

●費用 無料

●申込み 5月19日(金)までに保育園で申し込みください。申込多数の場合は抽選とします。

●実施保育所

- 斑鳩保育所 ☎76-0942
- 二葉保育園 ☎77-0163
- 安養保育園 ☎76-3680

●定員 各保育園とも20組程度
(社会福祉課)

育児の悩み等、気軽に 相談ください

乳幼児をもつ母親の育児やしつけについての悩みなどを聞き、豊富な経験、知識をもとに助言する子育て協力委員(すすくアドバイザー)を町内の各認可保育所に配置していますので、気軽

に相談ください。

●実施保育所

- 斑鳩保育所 ☎76-0942
毎週木曜日9時～12時
- 二葉保育園 ☎77-0163
第1、第3月曜日9時～12時
- 安養保育園 ☎76-3680
第1、第3火曜日9時～12時
(社会福祉課)

税金

県民緑税がスタートし ました

兵庫県では、「緑」の保全・再生を社会全体で支える仕組みとして、『県民緑税』(県民税均等割の超過課税)を平成18年度から導入します。

この税収を利用して、災害に強い森づくりや防災・環境改善のための都市の緑化を進めます。

●税率(年額) 個人:800円、法人は均等割額の10%相当額(2,000円～80,000円)

●課税期間及び課税開始時期等
5年周

個人:平成18年度分～平成22年度分
法人:平成18年4月1日～平成23年3月31日の間に開始する事業年度分

●問合せ 龍野県税事務所
(☎0791-63-5125)

国民年金

学生納付特例制度の手 続きはお済みですか?

学生で収入がないため、国民年金保険料を納めることが難しい方は「学生納付特例制度」を利用してください。これまでに承認されている方も毎年更新の手続きが必要です。また、承認された期間は受給する年金の金額には反映されませんので余裕ができたなら追納されることをお勧めします。ただし、10年以内であれば追納できますが、2年を過ぎると期間に応じた額が加算されます。

●受付窓口 町民課 国民年金係

●必要なもの

- 年金手帳
- 学生証または在学証明書
- 所得証明書(H18.1.2以降に太子町へ転入された方のみ)

(町民課)

図書館 ☎77-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時、〈金曜日〉～20時

4歳になったらおはなし会へ!

おはなしは想像力を育みます。

子どもたちはお話や物語を聞くのが大好きです。子どもたちは、ことばを耳で聞き、自分の脳が自分で描いたイメージを楽しんでいるのです。このくりかえしが想像力をきたえます。本を楽しむのは豊かな想像力があるからこそ。子どもたちの想像力を育む役割を果たすのがおはなしです。

子どもたちのためのプログラムを土曜日に用意しています。

午後の「おはなし会」です。

14時から 小さい人 (4歳から2年まで)

15時から 大きい人 (3年生以上)

5月は「森の花嫁」などを予定しています。

※「おはなしの部屋」で。申し込みは不要です。

午前「絵本の時間」もあります。

11時から (約30分) 2～3歳のお子さんとお母さん
お父さんが対象。親子でお楽しみください。

5月の移動図書館 (いずれも木曜日です)

5月	10:30 ～11:00	11:10 ～11:40	14:30 ～15:00	15:10 ～15:40	16:00 ～16:30
4日	宮本 神社前	船代 公会堂	福地 三反内 地域内	米田 公会堂	竹広南 公民館
18日	岩見構下 公会堂	岩見構上 公会堂	原池団地 公民館	山田 南山宅前	原 太田東地区農村 交流センター
25日	広坂 ポスト前	塚森 公民館	沖代 コミュニテイ センター	吉福 公民館	太子 ニュータウン 公民館

5月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
	X	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

X印は休館
■印は13時まで開館

◎開館は10時から
ゴールデンウィークは開館!

10日(水)、11日(木)
は振替休館

歴史資料館 ☎77-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)
休館日 火曜日、祝日の翌日

●第1回歴史探検隊「町を眺めてみよう」の参加者を募集します。

歴史資料館では、「歴史探検隊」として、小中学生の皆さんとその保護者の皆さんを対象に、町内の文化財めぐりをします。参加ご希望の方は、歴史資料館まで申し込みください。

- 日時 6月3日(土)9時～12時(予定:歴史資料館に集合)
- 内容 檀特山に上り、上から自分たちの住む町を眺めてみよう。
- 対象 小中学生の皆さんとその保護者の皆さん(小中学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年以下は保護者の同伴をお願いします)
- 募集人数 20人 ●参加費 100円(保険料)
- 受付 5月15日(月)～28日(日)

●歴史講座のお知らせ

5月の歴史講座「三木を訪ねて—金物と鬼のまち—」の参加者を募集します。

- 日時 5月21日(日)9時～16時30分(予定)
※8時50分 あすかホール駐車場集合
- 内容 金物で有名な三木市を訪ねて、三木城跡・金物資料館や、億計・弘計兄弟の皇子が陰れた志染の石室などを見学します。
- 募集人数 28人
- 参加費 2,000円(昼食などの費用を含む)
- 受付 5月3日(水)～14日(日) ※詳しくは歴史資料館まで。

●臨時休館のお知らせ

常設展示への展示替えのため、5月8日(月)から19日(金)まで、歴史資料館は臨時休館します。

中央 ☎76-0101

- たちばな大学開講式
5月24日(水)
受付9時、開式9時30分より
「平成18年度の太子町について」
太子町長 首藤正弘
- かるた会
5月13日(土) 9時30分
- ふれあい水墨展
5月17日(水)～20日(土)
9時30分～17時まで
(17日は13時から、19日は15時まで)
場所 ふれあいホール(中央公民館)
入場無料

公民館

斑鳩 ☎77-4550

- ふれあい将棋
5月13日(土)9時30分 佐々木七郎
- 文化教養講座
5月17日(水)9時30分 西脇修

石海 ☎77-4511

- わくわく土曜囲碁教室
5月13日(土) 9時30分
5月27日(土) 9時30分
- 教養学習講座
5月12日(金) 9時30分
龍野警察署「交通安全教室」

太田 ☎77-4811

- パッチワーク(簡単キルト)
5月11日(木) 9時から 八幡千鶴子

龍田 ☎76-0044

- 囲碁のふれあい
5月7日(日)・13日(土)
9時30分から
- 文化教養講座
5月18日(木) 9時30分から
「歩いて訪ねる郷土の歴史龍田編①」
首藤亨

南総合センター ☎77-1102

- 人間の生き方講座
5月11日(木) 9時30分

ふるさと文化村情報



文化会館

あすかホール

☎77-2300

受付時間 9時～18時
休館日 火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先までご連絡ください。主催者の都合などにより、内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

●5月のイベント情報 (4月1日現在)

3日(水) 第41回成果発表会	12日(金)～15日(月) アルフォンス・ミュシャ展 内尾和正展	20日(土)・21日(日) 東芝展示会	
問合せ：公文式IKARUGA L.C 森田 ☎76-0125 ①9:30～ ②13:30～ 中ホール	☎0120-886-533 11:00～19:00 (最終日のみ18:00閉場) 中ホール	問合せ：東芝コンシューママーケティング(株) 山本 ☎97-2771 10:00～17:00 中ホール	
21日(日) 美輪新舞踊発表会	22日(月) 太子町老人クラブ連合会総会	28日(日) ダンスパーティー	29日(月) 生長の家白鳩会講演会
問合せ：三輪 ☎76-4411 開場10:30 開演11:00 大ホール	問合せ：社会福祉協議会 ☎76-4111 大ホール	問合せ：横溝美江子 ☎92-6225 12:00～16:00 中ホール	問合せ：黒田 ☎0791-62-1941 開場9:30 開演10:00 中ホール

♪チケット情報♪

■6月11日(日) 5/21(日) 出場者募集締切!
アマチュア参加イベント

LIVE in ASUKA vol.6オーディション

合格者12組は、8月27日(日)のグランプリとオーディエンス賞を競う本選に出場できます。



昨年グランプリとオーディエンス賞2冠を制したロータリー少年

参加費
一組1,000円

■7月16日(日)
好評発売中!

島津亜矢 コンサート

開場13:30 開演14:00

入場料(全席指定)
S席6,000円
A席5,000円
(当日各500円増)



■7月28日(金) 5/13(土) 前売開始!!
あすか親子劇場 劇団飛行船マスクプレイミュージカル

まじめにふまじめかいけつゾロリ

入場料(全席指定) 1,000円(当日1,200円)

2回公演

①開場 10:00
開演 10:30
②開場 13:30
開演 14:00



原作/原ゆたか
脚本/いさとやすのり
演出・振付/西田一生

■9月16日(土)
6/24(土) 前売開始!!

高嶋ちさ子 ヴァイオリンコンサート

開場14:30 開演15:00

高嶋ちさ子/ヴァイオリン
松本 蘭/ヴァイオリン
加羽沢美濃/ピアノ

入場料(全席指定)
3,000円(当日500円増)



第121回 名画鑑賞会

5月12日(金) ①13:00開場 13:30上映
②18:00開場 18:30上映

『誰も知らない』 監督：脚本 是枝裕和
出演 柳楽優弥、YOU ほか
STORY：けい子(YOU)は引越しの際、子供は12歳の長男の明(柳楽)だけだと嘘をつく。実際子供は4人いて、彼らは全員学校に通ったこともなくアパートの部屋で母親の帰りを待って暮らしていたが…。

入場無料 場所：あすかホールミニシアター

花と緑の相談所

花の苗プレゼント

野路菊やハーブ、山野草の苗を来館者にプレゼントします。

●日時 5月12日(金) 10時より
●場所 文化会館内「花とみどりの相談所」
※数に限りがありますので先着順とします。

場所：あすかホール創作室
問合せ：花と緑の相談所☎77-2300(代)

まちの話題



3月
22日

水

海外でもご活躍ください

シニア海外ボランティアとして、海外で2年間活動される名田修さん(沖代)と大西寛さん(北之町南)が太子町へ表敬に訪れてくださいました。

名田さんは、技術者としての長年の経験を生かして、パラグアイで制御用コンピュータの理論・プログラムなどの指導を予定しています。

大西さんは、青年海外協力隊理科教師として参加した

アフリカ・マラウイに続いて、2回目の参加になり、現職の教師の経験を生かして、パキスタンで理科教育の指導を予定しています。

これまでのキャリアを生かされた活躍を期待します。



折り紙の不思議

高校3年生の折り紙名人、武田直樹さん(西本町)が、春休み子どもたちにオリジナルの折り紙を教える「折り紙教室」を図書館で開きました。

一枚の紙から、犬やさそり、バッタなどを生み出す武田さんの不思議な折り紙に子どもだけでなく、周りの大人も目を輝かせていました。

子どもたちにいい思い出をまた一つ増やしていただきました。

4月
5日

日



3月
18日

土

自然とのふれあいで 学んだことを

「いきいき農作業体験」作文コンクールで、田中南さん(石海小学校)の作文が兵庫県知事最優秀賞に選ばれました。

老原地区で参加した、楽しかった農作業の体験を子どもの視点から見つめ、無邪気な表現が非常に印象的ない作文を書いてくれました。

農作業を通じて学んだ、農業の大変さやお米の大切さ、自然とのふれあいを大人になっても忘れずに、次の世代にも伝えてくれると信じています。

美しいむらづくりフォーラム



昨年6月に行われたいきいき農作業体験

期待に胸をふくらませて

町内の各幼稚園で入園式が行われ、今年度は新しく250人が幼稚園に仲間入りをしました。

真新しい制服に身をかためた子どもたちは、大きな夢と少しの不安に緊張した面持ちでしたが、ピカピカの笑顔がまぶしく輝いていました。

これからどんどん、新しい友だちにも制服にもなじんでくると思いますが、入園したときの大きな夢はいつまでも持ち続けてください。



4月
10日

月